

第9期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

IGNIS

日 時

2018年12月14日（金曜日）午後3時
（受付開始は午後2時30分を予定しております。）

場 所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号明治記念館
東館2階「鳳凰の間」
（末尾の株主総会会場案内図をご参照ください。）

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を
除く）4名選任の件

目 次

招集ご通知	P 1
（株主総会参考書類）	
議 案 取締役（監査等委員である取 締役を除く）4名選任の件	P 3
（提供書面）	
事業報告	P 6
連結計算書類及び計算書類	P30
監査報告書	P36

株式会社イグニス

経営理念



「世界にインパクトを与えなければ、気がすまない」

Mission

「次のあたりまえを創る。何度でも」

株 主 各 位

証券コード 3689
2018年11月29日

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
株 式 会 社 イ グ ニ ス
代表取締役社長 銭 鋤

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年12月13日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2018年12月14日（金曜日）午後3時				
2 場 所	東京都港区元赤坂二丁目2番23号 明治記念館 東館2階「鳳凰の間」 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） ※ 昨年と同じホテルですが、階及び会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。				
3 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第9期（2017年10月1日から2018年9月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第9期（2017年10月1日から2018年9月30日まで） 計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第9期（2017年10月1日から2018年9月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第9期（2017年10月1日から2018年9月30日まで） 計算書類報告の件	決議事項	議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
報告事項	1. 第9期（2017年10月1日から2018年9月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第9期（2017年10月1日から2018年9月30日まで） 計算書類報告の件				
決議事項	議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件				

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://1923.co.jp/ir>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれており、事業報告には業務の適正を確保するための体制及びその運用状況も含まれております。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会へご出席いただいた株主様へのお土産はございません。何卒ご理解の程お願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名全員が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価した上で、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当	
1	せん こん 銭 鋳	代表取締役社長	再任
2	すず き たかあき 鈴木 貴明	代表取締役CTO	再任
3	やまもと あきひこ 山本 彰彦	取締役	再任
4	さとう ゆうすけ 佐藤 裕介	取締役	再任

候補者
番号

1

せん
銭
こん
鋤

(1982年5月31日生)

所有する当社の株式数
3,966,600株

再任

略歴、当社における地位及び担当

(重要な兼職の状況)

2006年4月 (株)シーイー・モバイル入社
2008年4月 (株)zeronana出向
2010年2月 同社に転籍
2010年5月 当社設立取締役社長就任
2011年11月 当社代表取締役社長就任 (現任)
2013年5月 IGNIS AMERICA INC.取締役就任 (現任)
2013年11月 (株)アイビー取締役就任 (現任)
2013年12月 M.T.Burn(株)取締役就任
2014年2月 (株)スタジオキング取締役就任 (現任)
2015年12月 (株)U-NOTE (現グラム(株)) 取締役就任 (現任)
2016年1月 (株)IGNIS APPS代表取締役就任 (現任)
2016年11月 パルス(株)代表取締役就任 (現任)

取締役候補者とした理由

銭氏は当社の創業者であり、インターネットサービスの企画から、開発、運用に至るまで豊富な経験と知識を有しております。同氏は、代表取締役社長として経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行において重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者とすることが適当であると判断したためであります。

取締役在任年数

8年

取締役会出席回数

26/26回 (100%)

候補者
番号

2

すずき
鈴木
たかあき
貴明

(1986年3月25日生)

所有する当社の株式数
3,966,600株

再任

略歴、当社における地位及び担当

(重要な兼職の状況)

2009年3月 (株)サイバーエージェント入社
2011年5月 (株)ジモティー入社
2011年7月 (株)ファーストタイプ設立代表取締役就任
2011年11月 当社取締役就任
2012年9月 (株)ファーストタイプ取締役就任
当社ゲーム事業部長
2013年8月 スワッグアップ(株) (現(株)IGNIS APPS) 代表取締役就任
2014年2月 スワッグアップ(株) (現(株)IGNIS APPS) 取締役就任 (現任)
(株)スタジオキング代表取締役就任 (現任)
当社代表取締役就任 (現任)
2017年3月 (株)アイビー代表取締役就任 (現任)
2018年8月 (株)ラップランド代表取締役就任 (現任)

取締役候補者とした理由

鈴木氏は代表取締役CTOであり、インターネットサービスの開発技術及びそれらに関する豊富な経験と知識を有しております。同氏は、最高技術責任者として当社の技術的判断、経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行並びに人材育成の面において重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者とすることが適当であると判断したためであります。

取締役在任年数

7年

取締役会出席回数

26/26回 (100%)

候補者
番号 **3** やまもと **山本** あきひこ **彰彦** (1984年5月27日生)

所有する当社の株式数
80,000株

再任

略歴、当社における地位及び担当

(重要な兼職の状況)

- 2007年12月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
- 2009年1月 あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所
- 2011年9月 公認会計士登録
- 2012年7月 当社入社
当社取締役就任（現任）
当社管理部長
- 2013年11月 (株)アイビー取締役就任（現任）
スワッグアップ(株)（現(株)IGNIS APPS）取締役就任（現任）
M.T.Burn(株)取締役就任
- 2014年2月 (株)スタジオキング取締役就任（現任）
- 2015年12月 (株)U-NOTE（現グラム(株)）取締役就任
- 2017年5月 (株)Job Experience（現(株)WARC）代表取締役就任（現任）
- 2017年12月 (株)SCRATCH代表取締役就任（現任）

取締役候補者とした理由

山本氏は公認会計士資格保有者であり、財務及びそれらに関する豊富な経験と知識を有しております。同氏は、当社の最高財務責任者として、財務体制の強化、IR及び資本政策等に尽力し、当社グループの発展に寄与してきたことから、当社の事業拡大及び新規事業の創出等の役割を期待できるため、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したためであります。

取締役在任年数

6年

取締役会出席回数

26/26回（100％）

候補者
番号 **4** さとう **佐藤** ゆうすけ **裕介** (1984年4月25日生)

所有する当社の株式数
128,000株

再任

略歴、当社における地位及び担当

(重要な兼職の状況)

- 2008年4月 グーグル(株)入社
- 2011年5月 (株)フリークアウト（現(株)フリークアウト・ホールディングス）入社
- 2012年6月 同社取締役就任（現任）
- 2012年9月 当社取締役就任（現任）
- 2013年12月 M.T.Burn(株)代表取締役就任（現任）
- 2016年12月 (株)PKSHA Technology社外監査役就任（現任）
- 2017年1月 (株)フリークアウト・ホールディングス代表取締役就任
- 2018年2月 ヘイ(株)代表取締役就任（現任）

取締役候補者とした理由

佐藤氏は主に広告業界における高い見識及び経営者としての豊富な経験を有しており、その見識及び経験を当社の経営に反映していただけるものと期待したためであります。

取締役在任年数

6年

取締役会出席回数

26/26回（100％）

以上

(提供書面)

事業報告

(2017年10月 1 日から
2018年 9 月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）は「世界にインパクトを与えなければ、気がすまない」という経営理念及び「次のあたりまえを創る。何度でも」というミッションのもと、インターネット、スマートフォン等を通じたさまざまなビジネス領域において、多くのユーザーに支持されるサービスの企画・制作・運営・販売を行っております。

当社グループが展開する主なビジネスとして、「運命よりも、確実。」をキャッチコピーとしたオンライン恋愛・婚活サービス『with』等の（コミュニティ）、1日3回のド迫力リアルタイム協力バトルが楽しめるスマホRPG『ぼくとドラゴン』等の（ネイティブゲーム）を展開し、それら2つのジャンルに属さないビジネスを（その他）とした、3ジャンルを基盤収益事業と位置付けて展開しております。さらに、新規ジャンルへのチャレンジとして、今後、サービスの普及拡大と急成長が見込まれる分野であるVR (Virtual Reality: 仮想現実) やAI (Artificial Intelligence: 人工知能)、IoT (Internet of Things: モノのインターネット) 等の最先端技術の商業化を目指しており、特にVRとAIを活用したビジネスを積極的投資事業と位置付け、早期収益化に向けて積極的に経営資源を投入してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,874,367千円（前連結会計年度比12.6%減）、積極的な先行投資に伴い、主に広告宣伝費1,287,897千円や研究開発費657,822千円等が増加するとともに、貸倒引当金繰入額1,509,568千円の計上により販売費及び一般管理費が増加し、営業損失は2,532,902千円（前連結会計年度は営業利益83,986千円）、経常損失は2,571,755千円（前連結会計年度は経常利益71,262千円）、また、固定資産の減損損失103,268千円を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失2,651,080千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失35,763千円）となりました。

各ジャンルの取り組みと業績は以下のとおりであります。

(コミュニティ)

当連結会計年度はオンライン恋愛・婚活サービス『with』において、積極的なプロモーションやSMS認証（注1）によるログイン機能の実装等により、ユーザー数は順調に増加いたしました。また、国内ソーシャルネットワーキングのカテゴリにおける売上ランキングは上位収斂しております。（注2）

また、他社類似サービスとの差別化を図るべく、心理学を活用して最適な男女のマッチングを目指し、「自己紹介文の自動生成機能」の実装や「メンタリストDaiGo監修の診断イベント機能」等、各種施策を講じてまいりました。他社類似サービスを含め国内でオンライン恋愛・婚活サービスが急速に浸透してきていることから、『with』についてはプロモーションによる新規流入だけでなく、クチコミによる流入も増加傾向にあります。その結果、2018年9月末時点におけるユーザー数は120万人を突破し、サービスが順調に伸びております。当該サービスについては、引き続きユーザービリティの向上や精度の高いマッチングを実現する機能や診断イベントを継続的に実施していくことで、ユーザー満足度の高い唯一無二のオンライン恋愛・婚活サービスを目指してまいります。

この結果、当連結会計年度における当ジャンルの売上高は1,732,714千円となりました。前連結会計年度における当ジャンルの売上高は848,531千円であったことから、前連結会計年度比104.2%増となっております。

(ネイティブゲーム)

当連結会計年度は2018年3月28日に配信を開始いたしましたスマートフォン向けゲームアプリの新規タイトル『メガスマッシュ』につきまして、ユーザー継続率及び課金率が伸び悩み、新規キャラクターの追加や各種イベント施策を講じてまいりましたが、ユーザー継続率及び課金率の大幅な改善には至らなかったことから、2018年7月18日をもってサービスを終了することとなりました。一方、主力タイトルの『ぼくとドラゴン』は配信開始から4年目に突入しておりますが、スマートフォン向けゲームアプリマーケットの競争が一層激化してきている中でも、プロモーションを中心とした適格なコストコントロールによりプロジェクト利益は高水準を維持いたしました。また、既存ユーザーの満足度向上を目指すため、季節イベントの強化や各種人気アニメ・ゲームとのコラボレーションキャンペーンや株式会社NTTドコモ提供の出前・フード宅配サイト『dデリバリー』とのコラボレーションキャンペーンといった新たな取り組みにもチャレンジし、ユーザー満足度の向上と収益の安定化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における当ジャンルの売上高は2,817,402千円となりました。前連結会計年度における当ジャンルの売上高は4,247,499千円であったことから、前連結会計年度比33.7%減となっております。

(その他)

その他(注3)は株式会社U-NOTE(注4)が運営するビジネスパーソン向け情報メディアや性格傾向データによる求人マッチングサービスのビジネスや株式会社mellow(注5)が運営するモビリティサービス・プラットフォーム『TLUNCH』のビジネス並びにどのジャンルにも属さないプロダクト等により構成されております。

当第3四半期連結累計期間までは、主にメディアの『U-NOTE』やモビリティサービス・プラットフォーム『TLUNCH』のサービスが当ジャンルの売上高を支えました。

『TLUNCH』については首都圏を中心に運営スペースと登録フードトラック事業者数を拡大させており、運営スペースについては2018年9月末時点で80スペース(前連結会計年度比149%増)を突破し急成長を遂げております。

また、今後急成長が見込まれるVRやAI・IoTといった最先端技術に着目した新規事業にも投資を積極的に行ってまいりました。現状、この新規ジャンルは投資段階であります。早期収益化できるよう邁進いたします。

この結果、当連結会計年度における当ジャンルの売上高は324,250千円となりました。前連結会計年度における当ジャンルの売上高は481,797千円であったことから、前連結会計年度比32.7%減となっております。

- (注) 1. SMS認証：携帯電話のSMS(ショートメッセージ)を用いた本人確認のための認証機能です。
2. 出典：App Annie
3. 事業が多様化してきていることを踏まえ、従来の「メディア(その他)」を「その他」に変更しております。
4. 株式会社U-NOTEは2018年9月30日付でメディアサービスの一部『U-NOTE』を株式会社PR TIMESに譲渡しております。併せて2018年10月1日付で、社名を株式会社U-NOTEからグラム株式会社に變更しております。
5. 当第3四半期連結会計期間において、『TLUNCH』を運営する株式会社mellowの株式を譲渡したことにより、持分比率が低下したため、同社を連結の範囲から除外し、第4四半期連結会計期間以降は持分法適用関連会社となっております。

ジャンル別の売上高

ジャンル 区分	第 8 期 (2017年9月期) (前連結会計年度)		第 9 期 (2018年9月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
コミュニティ	848,531千円	15.2%	1,732,714千円	35.5%	884,183千円	104.2%
ネイティブ ゲーム	4,247,499	76.2	2,817,402	57.8	△1,430,097	△33.7
その他	481,797	8.6	324,250	6.7	△ 157,547	△32.7
合 計	5,577,828	100.0	4,874,367	100.0	△ 703,460	△12.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は739,344千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に取得した主要設備

建物	161,442千円
その他有形固定資産	102,648千円
ソフトウェア	475,253千円

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より借入金100,000千円の調達を行いました。

また、2018年3月5日に当社取締役会の決議により発行された第三者割当による新株予約権の一部が行使されたことにより、206,985千円の資金調達がなされました。

その他の増資、社債発行等による重要な資金調達は行っておりません。

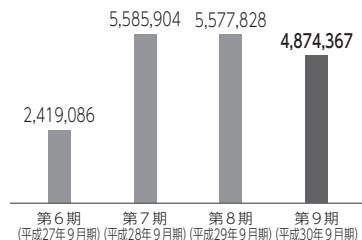
(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

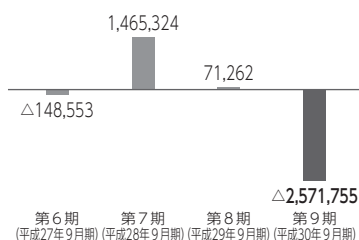
区 分	第 6 期 (2015年 9 月期)	第 7 期 (2016年 9 月期)	第 8 期 (2017年 9 月期)	第 9 期 (当連結会計年度) (2018年 9 月期)
売 上 高 (千円)	2,419,086	5,585,904	5,577,828	4,874,367
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△148,553	1,465,324	71,262	△2,571,755
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△306,793	1,087,927	△35,763	△2,651,080
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△50.43	176.58	△2.72	△197.25
総 資 産 (千円)	1,966,866	4,332,521	6,291,571	4,763,301
純 資 産 (千円)	1,238,146	2,497,950	4,135,383	2,272,488
1 株当たり純資産 (円)	202.16	391.29	302.64	165.46

(注) 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

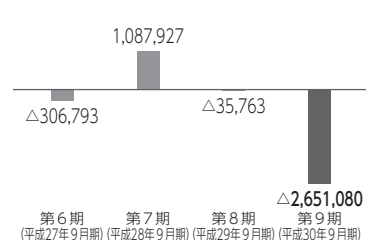
売上高 (単位：千円)



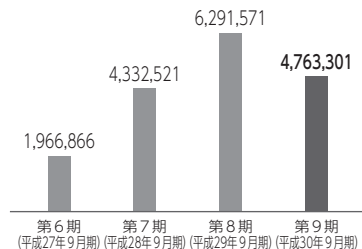
経常利益又は経常損失(△) (単位：千円)



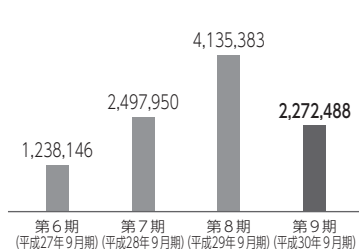
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (単位：千円)



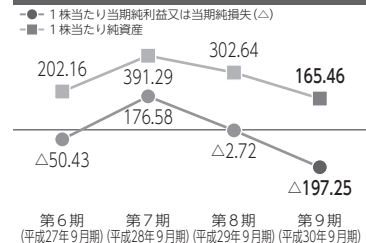
総資産 (単位：千円)



純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) ・1株当たり純資産 (単位：円)

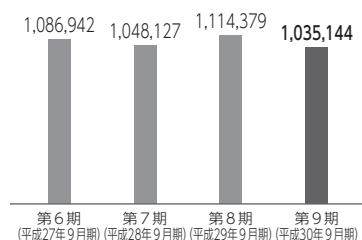


② 当社の財産及び損益の状況

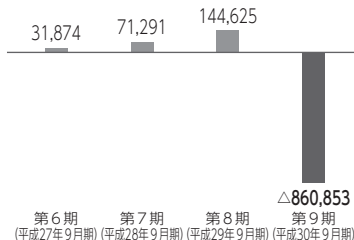
区 分	第 6 期 (2015年 9 月期)	第 7 期 (2016年 9 月期)	第 8 期 (2017年 9 月期)	第 9 期 (当事業年度) (2018年 9 月期)
売 上 高 (千円)	1,086,942	1,048,127	1,114,379	1,035,144
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	31,874	71,291	144,625	△860,853
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△102,719	204,680	95,610	△2,651,037
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	△16.88	33.22	7.27	△197.25
総 資 産 (千円)	1,845,493	2,696,286	6,589,267	5,104,166
純 資 産 (千円)	1,250,914	1,573,947	3,439,114	1,625,846
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	204.25	252.77	256.85	118.03

(注) 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

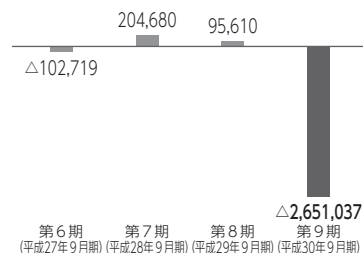
売上高 (単位：千円)



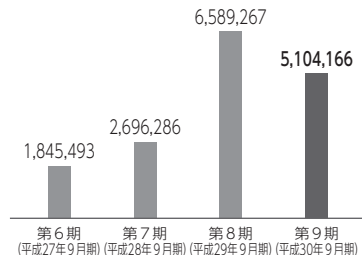
経常利益又は経常損失(△) (単位：千円)



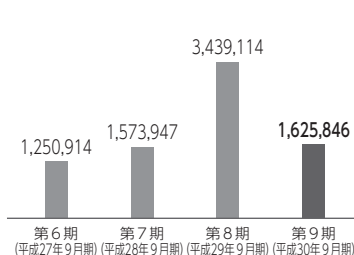
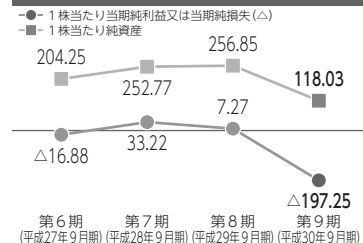
当期純利益又は当期純損失(△) (単位：千円)



総資産 (単位：千円)



純資産 (単位：千円)

1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)
・1株当たり純資産 (単位：円)

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ア イ ビ ー	99,000千円	100.0%	スマートフォン向けアプリの企画、開発
株式会社IGNIS APPS	99,000千円	100.0%	スマートフォン向けアプリの企画、開発
株式会社スタジオキング	5,000千円	100.0%	スマートフォン向けアプリの企画、開発
IGNIS AMERICA, INC.	500千米ドル	100.0%	スマートフォン向けアプリの企画、開発
パ ル ス 株 式 会 社	1,050千円	74.3%	VRコンテンツの企画・開発・運営

(4) 対処すべき課題

① 収益基盤の確立及び安定化

スマートフォンの登場により、IT業界では大きな市場変化が起きており、当社グループでは、既存の収益基盤の拡大に加えて新たな収益源を確保することが、経営上重要な課題であると認識しております。当社グループでは、スマートフォン市場を上回る成長を目標とし、成長戦略として以下の2つの大きな柱を掲げています。

イ. 既存ジャンルの収益基盤の安定化

(a) 「コミュニティ」ジャンルの収益力向上

コミュニティについては、心理学を活用した機能拡充等によって更なるユーザービリティの強化を行うことにより、サービスの高度化と事業領域の拡大に努め、業績の向上・安定化を目指します。

(b) 「ネイティブゲーム」ジャンルの開発・運用体制の強化

ネイティブゲームについては、当社グループにおける収益盤石化を目指し、既存タイトルのプロモーションを中心とした的確なコストコントロールによりプロジェクト利益を高水準に維持し、また、新規タイトルのリリースに向けて開発・運用体制の強化をすべく、クリエイターの採用と育成を進めます。

ロ. 潜在的ニーズを掘り起こした新たな市場・新たなビジネスモデルの創造

企業ミッション「次のあたりまえを創る。何度でも」を実現すべく、今後もニーズを掘り起こした新たな市場・新たなビジネスモデルを創造すべくチャレンジしてまいります。

上記、各成長戦略を推進することにより、収益基盤の確立及び安定化に努めていく方針であります。

② 組織体制の強化と内部統制及びコンプライアンス体制の充実・強化

当社グループは、今後更なる事業拡大を推進するに当たって、従業員のモチベーションを引き出す目標管理制度や福利厚生等の人事制度構築に努めながら、業務遂行能力、人格、当社の企業文化及び経営方針への共感を兼ね備え、グローバルに活躍できる優秀な人材の採用に取り組んでまいります。組織設計においては少人数単位でのチーム制を採用すると同時に、チーム毎の自律性を促すよう権限の委譲を推し進めることで意思決定の質とスピードを維持するなど、従業員のパフォーマンスを最大化させる取り組みを引き続き継続していく方針であります。また、内部統制及びコンプライアンス体制の充実・強化を図ってまいります。

③ システム基盤の強化

当社グループは、スマートフォンアプリをApple Inc.のスマートフォン「iPhone」・タブレット端末「iPad」などのiOS搭載端末向け、及びGoogle Inc.のAndroid搭載端末向けに展開していることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、各種アプリを運営する上では、ユーザー数増加に伴う負荷分散やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備への先行投資を継続的に行っていくことが必要となります。当社グループは、その重要性に鑑み、今後においてもシステム基盤の強化への取り組みを継続していく方針であります。

④ 技術革新への対応

当社グループは、先端的なテクノロジーを基盤にした新規サービスや新たなインターネット端末等の技術革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上の重要な要素であると認識しております。各々の技術革新の普及の進展を見ながら、柔軟な対応を図っていく方針であります。

⑤ グローバル展開への対応

当社グループは、世界のスマートフォンアプリ市場への展開を迅速に推進することが、今後の一層の事業拡大を目指す上で重要であると認識しております。主に当社の連結子会社であるパルス株式会で開発しているVirtual Live Platform「INSPIX」では、国内のみならず世界規模で多くのVRタレント・ユーザーに活用していただくために、中国や北米への展開を決定しております。

⑥ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純損失、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、当連結会計年度において営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上したことから、現時点においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

それに対し、当社は当該状況を解消すべく、2018年10月と同年11月に合計800,000千円の資金調達を実行しており、2018年11月29日時点で、財務基盤の安定化は図られております。その上で、今後も、①基盤収益事業の強化による売上維持・拡大、②積極的投資事業については選択と集中による事業の選別と早期収益化の実現、③資金調達や資金繰りの安定化、④経費の削減に努めてまいります。これらの改善策を状況に応じて適切に推進していくことから、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 主要な事業内容（2018年9月30日現在）

事業区分	事業内容
スマートフォンアプリ事業	スマートフォン向けアプリの企画、開発、運営、販売

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(6) 主要な事業所 (2018年9月30日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 渋 谷 区

② 子会社

名 称	所 在 地
株 式 会 社 ア イ ビ ー	東 京 都 渋 谷 区
株 式 会 社 I G N I S A P P S	東 京 都 渋 谷 区
株 式 会 社 ス タ ジ オ キ ン グ	東 京 都 渋 谷 区
パ ル ス 株 式 会 社	東 京 都 渋 谷 区
I G N I S A M E R I C A , I N C .	ア メ リ カ 合 衆 国 カ リ フ ォ ル ニ ア 州

(7) 使用人の状況（2018年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
スマートフォンアプリ事業	201（11）名	6名増（2名増）
合 計	201（11）名	6名増（2名増）

- （注） 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度と比べて6名増加しましたのは、主として事業拡大に伴う採用によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
24（1）名	4名減（1名増）	31.4歳	2.8年

- （注） 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度と比べて4名減少しましたのは、主として自己都合退職等による自然減です。

(8) 主要な借入先の状況（2018年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	428百万円
株式会社三井住友銀行	300
株式会社千葉銀行	99

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年9月30日現在)

① 発行可能株式総数 6,000,000,000株

② 発行済株式の総数 13,676,400株

(注) 1. 株式分割 (1株を2株に分割) の実施により、発行済株式の総数は6,707,600株増加しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は262,700株増加しております。

③ 株主数 5,286名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
銭 舘	3,966千株	29.09%
鈴 木 貴 明	3,966	29.09
山 田 理 恵	192	1.41
柏 谷 泰 行	169	1.24
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED MAIN ACCOUNT	155	1.14
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC)	152	1.12
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	142	1.04
佐 藤 裕 介	128	0.94
野 村 證 券 株 式 会 社	117	0.86
BNYMSA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILMFE	103	0.76

(注) 持株比率は自己株式 (43,234株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発 行 決 議 日		第 7 回 新 株 予 約 権	第 1 2 回 新 株 予 約 権
2015年11月27日		2015年11月27日	2016年10月13日
新 株 予 約 権 の 数		177個	350個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 新 株 式 の 種 類 と 数 (注) 1		普通株式 35,400株 (新株予約権 1 個につき200株)	普通株式 70,000株 (新株予約権 1 個につき200株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権 1 個当たり 400円	新株予約権 1 個当たり 300円
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり 234,000円 (1 株当たり 1,170円)	新株予約権 1 個当たり 246,500円 (1 株当たり 1,233円)
権 利 行 使 期 間		2017年1月1日から 2020年12月13日まで	2016年10月28日から 2021年10月27日まで
行 使 の 条 件		(注) 2	(注) 3
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 50個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 200個 目的となる株式数 40,000株 保有者数 2名

(注) 1. 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出される2016年9月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、営業利益の額が、1億円を超えた場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。
- ② 2017年1月1日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、一定の場合は取締役会により適切に調整されるものとする。）に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ③ 本新株予約権者は、上記②に掲げる事由が生じた場合を除き、以下の期間区分に従って、本新株予約権の一部または全部を行使するものとする。但し、当社取締役会の決議により、以下の区分に関係なく新株予約権を行使可能とすることができる。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り上げるものとする。
- (a) 権利行使開始日（2017年1月1日以降で上記①の条件を満たした初日）から2017年12月31日までについては、割当てられた新株予約権個数の25%以下とする。
 - (b) 2018年1月1日から2018年12月31日までについては、割当てられた新株予約権個数の50%から、前年までにおいて既に行使した個数を減じた個数以下とする。
 - (c) 2019年1月1日から2019年12月31日までについては、割当てられた新株予約権個数の75%から、前年までにおいて既に行使した個数を減じた個数以下とする。
 - (d) 2020年1月1日から権利行使期間の末日（2020年12月13日）までについては、割当てられた新株予約権個数から、前年までにおいて既に行使した個数を減じた個数以下とする。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- ① 2016年10月28日から本新株予約権の行使期間の満期日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、一定の場合は取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- ② 本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、上記①に掲げる事由が生じた場合を除き、以下の期間区分に従って、本新株予約権の一部または全部を行使するものとする。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り上げるものとする。
- (a) 2018年1月1日から2018年12月31日までについては、割当てられた新株予約権個数の50%以下とする。
- (b) 2019年1月1日から2021年10月27日までについては、割当てられた新株予約権個数の100%から、前年までにおいて既に行使した個数を減じた個数以下とする。
- ③ 新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

② その他の新株予約権の状況

2018年3月5日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
発行決議日	2018年3月5日		
新株予約権の数	10,000個	3,500個	3,500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,000,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 350,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 350,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 790円	新株予約権1個当たり 677円	新株予約権1個当たり 512円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 当初行使価額 3,050円 (注) 1	新株予約権1個当たり 5,000円	新株予約権1個当たり 当初行使価額 7,000円 (注) 2
権利行使期間	2018年3月22日から 2021年3月22日まで		
行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。		
割当先	ドイツ銀行ロンドン支店		

(注) 1. 行使価額の修正

行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）に、修正日の直前の取引日（以下、「算定基準日」という。）の東京証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り捨てた額とする。以下「修正後行使価額」という。）に修正される。なお、修正後行使価額の算出において、算定基準日に（注）3記載の行使価額の調整事由が生じた場合は、当該算定基準日の取引所における当社普通株式の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。但し、かかる修正後の行使価額が1,525円（以下「下限行使価額」といい、（注）3の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。

2. 行使価額の修正

当社は2018年3月22日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）において行使価額の修正が生じることができ（以下、かかる決議を「行使価額修正選択決議」という。）。当該行使価額修正選択決議がなされた場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌取引日以降、行使価額は、修正日に、修正日の直前の取引日（以下「算定基準日」という。）の取引所における当社普通株式の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り捨てた額とする。以

下「修正後行使価額」という。)に修正される。なお、修正後行使価額の算出において、算定基準日に(注)3記載の行使価額の調整事由が生じた場合は、当該算定基準日の取引所における当社普通株式の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。但し、かかる修正後の行使価額が7,000円(以下、「下限行使価額」といい、(注)3の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。

なお、金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合には、当社は行使価額修正選択決議を行うことができない。

3. 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

調整後
行使価額

=

調整前
行使価額

×

既発行普通株式数 +

交付普通
株式数

×

1株当たり
の払込金額

時価

既発行普通株式数 + 交付普通株式数

4. 当事業年度末日における新株予約権の数は、第14回新株予約権が8,750個、第15、16回新株予約権が3,500個となっております。

	第 1 7 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	2018年3月5日
新 株 予 約 権 の 数	7,511個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 751,100株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 3,050円
権 利 行 使 期 間	2020年12月31日から 2028年3月21日まで
行 使 の 条 件	(注) 1
割 当 先	受託者 曾我隆二

(注) 1. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- 23 -

- ① 本第17回新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」といいます。）は、本第17回新株予約権を行使することができず、受託者より本第17回新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本第17回新株予約権者」といいます。）のみが本第17回新株予約権を行使できることとする。
- ② 受益者は、2019年9月期または2020年9月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」といいます。）を限度として、行使することができる。
- | | |
|---------------------|-------------|
| (a) 営業利益21億円を超過した場合 | 行使可能割合：50% |
| (b) 営業利益40億円を超過した場合 | 行使可能割合：75% |
| (c) 営業利益60億円を超過した場合 | 行使可能割合：100% |
- なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本第17回新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- ③ 受益者は、本第17回新株予約権を行使するときまで継続して、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- ④ 受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本第17回新株予約権を行使することができない。
- ⑤ 本第17回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第17回新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本第17回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2018年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	銭 銀	
代表取締役CTO	鈴木 貴明	
取締役CFO	山本 彰彦	株式会社WARC 代表取締役 株式会社SCRATCH 代表取締役
取締役	佐藤 裕介	株式会社フリークアウト・ホールディングス 取締役 M.T.Burn株式会社 代表取締役 株式会社PKSHA Technology 社外監査役 ヘイ株式会社 代表取締役
取締役（監査等委員・常勤）	中島 早香	
取締役（監査等委員）	渡辺 英治	渡辺税理士事務所 所長 株式会社フリークアウト・ホールディングス 社外取締役
取締役（監査等委員）	大村 健	フォーサイト総合法律事務所 代表パートナー弁護士 ユナイテッド株式会社 社外監査役 アライドアーキテクツ株式会社 社外監査役 パイブドHD株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）渡辺英治氏及び大村健氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）中島早香氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、中島早香氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤であることにより、取締役会以外の重要な会議等へ出席し、また、内部監査部門等との連携をより密に図ることができ、そこで得られた情報を監査等委員会にフィードバックすることで、監査の実効性向上に資するためであります。
3. 取締役（監査等委員）渡辺英治氏は税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）大村健氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）渡辺英治氏及び大村健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
大 杉 泉	2017年12月15日	任 期 満 了	取締役（監査等委員・常勤）

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役（ 監 査 等 委 員 を 除 く ） （ うち 社 外 取 締 役 ）	4名 (-)	42,930千円 (-)
取 締 役（ 監 査 等 委 員 ） （ うち 社 外 取 締 役 ）	4 (3)	11,400 (7,350)
合 計 （ うち 社 外 役 員 ）	8 (3)	54,330 (7,350)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記には、2017年12月15日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名の在任中の報酬等が含まれております。

3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2015年12月18日開催の第6期定時株主総会において、年額100,000千円以内（うち社外取締役分3,000千円以内。なお、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査等委員である取締役の報酬額は、2017年12月15日開催の第8期定時株主総会において、年額12,000千円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 渡辺英治氏は、渡辺税理士事務所所長であります。当社と同所及びその他の兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 大村健氏は、フォーサイト総合法律事務所代表パートナー弁護士であります。当社と同所及びその他の兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員) 渡辺 英治	当事業年度に開催された取締役会26回全てに、また、監査等委員会15回全てに出席いたしました。 主に税務・会計に関し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システムについて、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 大村 健	当事業年度に開催された取締役会26回全てに、また、監査等委員会15回全てに出席いたしました。 主に法律に関し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス及び内部統制システムについて、適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,750千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,350

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行って参ります。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を継続していくことを基本方針としております。

また、当社は、期末配当として年一回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。その他年一回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を充実させるため、無配とさせていただき、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズにこたえる開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために効果的な投資をしてまいりたいと考えております。

なお、今後の配当実施の可能性、実施時期については未定であります。

連結貸借対照表

(2018年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,097,200	流 動 負 債	1,825,432
現 金 及 び 預 金	480,340	買 掛 金	126,375
売 掛 金	536,198	短 期 借 入 金	400,000
営 業 貸 付 金	471,979	1年内返済予定の長期借入金	372,411
貯 蔵 品	5,194	未 払 金	541,824
繰 延 税 金 資 産	195,805	未 払 法 人 税 等	103,458
未 収 還 付 法 人 税 等	29,072	そ の 他	281,363
そ の 他	378,609	固 定 負 債	665,381
固 定 資 産	2,666,101	長 期 借 入 金	304,161
有 形 固 定 資 産	296,229	繰 延 税 金 負 債	183,310
建 物	208,961	資 産 除 去 債 務	177,910
そ の 他	87,267	負 債 合 計	2,490,813
無 形 固 定 資 産	414,306	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	414,306	株 主 資 本	1,657,749
投 資 そ の 他 の 資 産	1,955,566	資 本 金	1,621,629
投 資 有 価 証 券	1,113,759	資 本 剰 余 金	1,528,307
繰 延 税 金 資 産	25,966	利 益 剰 余 金	△1,440,022
敷 金	462,524	自 己 株 式	△52,164
保 険 積 立 金	306,846	その他の包括利益累計額	597,989
そ の 他	46,468	その他有価証券評価差額金	593,924
資 産 合 計	4,763,301	為 替 換 算 調 整 勘 定	4,064
		新 株 予 約 権	16,749
		純 資 産 合 計	2,272,488
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,763,301

連結損益計算書

(2017年10月 1 日から
2018年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,874,367
売上原価	1,248,547
売上総利益	3,625,819
販売費及び一般管理費	6,158,722
営業損	△2,532,902
営業外収益	
受取利息	2,182
還付加算金	4,212
助成金収入	3,659
雑収入	3,868
営業外費用	
支払利息	6,341
株式交付費	18,059
持分法による投資損失	27,008
雑損失	1,367
経常損	52,777
特別利益	△2,571,755
関係会社株式売却益	53,879
事業譲渡益	50,000
特別損失	
減損損失	103,268
のれん償却額	39,272
その他	12,999
税金等調整前当期純損失	155,541
法人税、住民税及び事業税	△2,623,417
法人税等調整額	52,376
当期純損失	△2,675,794
非支配株主に帰属する当期純損失	△24,713
親会社株主に帰属する当期純損失	△2,651,080

連結株主資本等変動計算書

(2017年10月 1 日から)
(2018年 9 月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,505,334	1,390,186	1,198,290	△51,933	4,041,878
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	116,294	116,294			232,589
親会社株主に帰属する 当期純損失			△2,651,080		△2,651,080
連結子会社の増資による 持分の増減		21,786			21,786
連結範囲の変動			12,767		12,767
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		39			39
自己株式の取得				△231	△231
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	116,294	138,120	△2,638,313	△231	△2,384,129
当連結会計年度末残高	1,621,629	1,528,307	△1,440,022	△52,164	1,657,749

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	-	4,152	4,152	5,262	84,090	4,135,383
当連結会計年度変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						232,589
親会社株主に帰属する 当期純損失						△2,651,080
連結子会社の増資による 持分の増減						21,786
連結範囲の変動						12,767
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						39
自己株式の取得						△231
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	593,924	△87	593,836	11,487	△84,090	521,234
当連結会計年度変動額合計	593,924	△87	593,836	11,487	△84,090	△1,862,895
当連結会計年度末残高	593,924	4,064	597,989	16,479	-	2,272,488

貸借対照表

(2018年9月30日現在)

(単位：千円)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,177,412	流 動 負 債	1,484,051
現金及び預金	359,892	買掛金	1,361
売掛金	273,901	短期借入金	400,000
前払費用	52,909	1年内返済予定の長期借入金	368,307
繰延税金資産	8,451	未払金	516,769
短期貸付金	374,188	未払法人税等	76,687
未収入金	279,624	預り金	118,349
その他	213,459	その他	2,576
貸倒引当金	△385,014	固 定 負 債	1,994,268
固 定 資 産	3,926,753	長期借入金	1,560,367
有 形 固 定 資 産	270,709	繰延税金負債	255,991
建物	208,961	資産除去債務	177,910
工具、器具及び備品	61,748	負 債 合 計	3,478,319
無 形 固 定 資 産	8,301	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	8,301	株 主 資 本	1,015,172
投資その他の資産	3,647,742	資 本 金	1,621,629
投資有価証券	965,971	資 本 剰 余 金	1,620,494
関係会社株式	770,578	資本準備金	1,620,494
関係会社長期貸付金	2,691,000	利 益 剰 余 金	△2,174,786
敷金	436,629	その他利益剰余金	△2,174,786
長期未収入金	714,977	繰越利益剰余金	△2,174,786
その他	227,600	自 己 株 式	△52,164
貸倒引当金	△2,159,015	評 価 ・ 換 算 差 額 等	593,924
資 産 合 計	5,104,166	その他有価証券評価差額金	593,924
		新 株 予 約 権	16,749
		純 資 産 合 計	1,625,846
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,104,166

損 益 計 算 書

(2017年10月 1 日から)
(2018年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,035,144
売 上 原 価		60,964
売 上 総 利 益		974,180
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,833,604
営 業 損 失		△859,424
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,822	
還 付 加 算 金	3,092	
雑 収 入	2,351	14,266
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,016	
為 替 差 損	1,828	
株 式 交 付 費	6,844	
雑 損 失	5	15,695
経 常 損 失		△860,853
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	16,928	16,928
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	240,619	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,480,168	
そ の 他	12,999	1,733,788
税 引 前 当 期 純 損 失		△2,577,713
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	52,189	
法 人 税 等 調 整 額	21,135	73,324
当 期 純 損 失		△2,651,037

株主資本等変動計算書

(2017年10月 1 日から)
(2018年 9 月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	1,505,334	1,504,199	1,504,199	476,251	476,251	△51,933	3,433,851
当 期 変 動 額							
新株の発行（新株予約権の行使）	116,294	116,294	116,294				232,589
当 期 純 損 失				△2,651,037	△2,651,037		△2,651,037
自 己 株 式 の 取 得						△231	△231
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	116,294	116,294	116,294	△2,651,037	△2,651,037	△231	△2,418,679
当 期 末 残 高	1,621,629	1,620,494	1,620,494	△2,174,786	△2,174,786	△52,164	1,015,172

	その他有価 証券評価差 額	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	-	-	5,262	3,439,114
当 期 変 動 額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				232,589
当 期 純 損 失				△2,651,037
自 己 株 式 の 取 得				△231
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	593,924	593,924	11,487	605,411
当 期 変 動 額 合 計	593,924	593,924	11,487	△1,813,267
当 期 末 残 高	593,924	593,924	16,749	1,625,846

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年11月26日

株式会社イグニス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イグニスの2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イグニス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2018年10月22日及び2018年11月12日開催の取締役会において、資金の借入を決議し実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年11月26日

株式会社イグニス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イグニスの2017年10月1日から2018年9月30日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2018年10月22日及び2018年11月12日開催の取締役会において、資金の借入を決議し実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年10月1日から2018年9月30日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年11月26日

株式会社イグニス 監査等委員会

常勤監査等委員 中 島 早 香 ㊟

監査等委員 渡 辺 英 治 ㊟

監査等委員 大 村 健 ㊟

(注) 監査等委員渡辺 英治及び大村 健は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

× ₴

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 東館2階 鳳凰の間
TEL 03-3403-1171



交通 JR中央・総武線 信濃町駅より 徒歩約3分
地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線 青山一丁目駅 2番出口
より 徒歩約6分

地下鉄大江戸線 国立競技場駅 A1出口より 徒歩約6分
※昨年と同じホテルですが、階及び会場が異なりますので、お間違え
のないようお願い申し上げます。

※株主総会へご出席いただいた株主様へのお土産はございません。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。